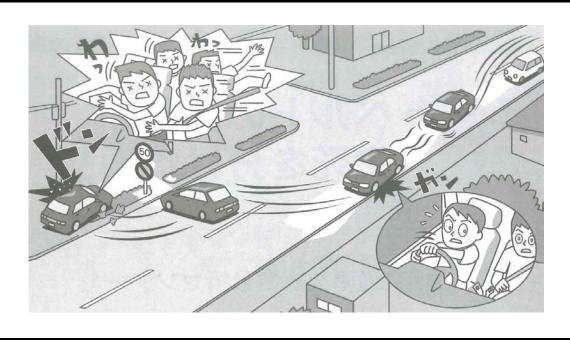
■事故の概況

人と車参照



事故類型:車両単独

発生日時:夜中 午前0時頃

当事者A:普通乗用車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは友人3人を乗せて片側1車線・制限速度50kmの直線道路を時速約120kmの猛スピードで走行していました。車内はさきほどまでの飲食時の興奮した余韻が残っていました。前方に制限速度の時速50km位の速度で走行している車両がいたので、それを一気に追い越し元の車線に戻った時でした。Aの運転する車両の左側のタイヤが、左側歩道の縁石に接触し、A車はそのはずみでバランスを失い、車両をコントロールできないまま数十m横滑り状態で滑走した後に、道路右側の電柱に左側面から衝突しました。助手席の乗員を除く3名はシートベルトをしておらず、運転手は車外に放出されてしまいました。

■ 事故から学ぶ

友人の話によると、全員で飲酒をしていたようです。飲酒運転はいかなる場合でも許されません。自分自身だけでなく同乗者・周囲の車両の乗員・歩行者までを大変な危険にさらすことになります。この事例の事故現場に雨は降っておらず、路面は乾燥していましたのでA車がスリップして左の縁石に接触したのではなく、酒に酔って気が大きくなったAの運転操作ミスが原因です。著しい高速度に加え、酔ったAは的確なハンドル操作ができなかったと考えられます。

今回の事故事例のように、車両がコントロールを失って衝突する場合に有効な乗員保護装置は、「シートベルトやエアバッグなどの乗員拘束装置」と「つぶれることによって衝撃を吸収する車体構造」です。衝撃吸収車体構造の車は購入する時に選択することができますが、シートベルトは初めから装着されている乗員保護装置で、しかも、道路交通法でシートベルト着用について規定があります。活用していないのは自らを危険にさらしているのと同じです。同乗者を含めて必ず活用しましょう。